

〒145-0061 東京都大田区石川町1-14-11  
グリーンヒルズ大岡山102号

TEL 03-6421-8320 FAX 3728-5071  
Eメール jrtoukairou@yahoo.co.jp

J R 東海労働組合

発行人 小林 光昭  
編集人 高山 浩

2016年  
12月1日  
第380号



http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

# リニア 中央新幹線

## 会社は政府の介入容認か？ 経営協議会で財政投融資について説明

本部は11月21日、リニア中央新幹線建設について会社と経営協議会を開催しました。会社は、政府主導のいわゆる財政投融資で借り入れた3兆円を中央新幹線の建設費用に充て、建設の推進を図ることを決定したと説明しました。「長期、固定かつ低利の貸し付けを受けることにより経営のリスクが低減され、品川・名古屋間開業(平成39年予定)後、連続して名古屋・大阪間の工事に速やかに着手し、全線開業までの期間を最大8年前倒すことを目指して建設を推進する」というもので、会社は、建設前倒しに

ついて「当社も早期に開業したいという考えは同じである」とする一方、「財投でなくても借り入れるつもりであった」と説明しました。これは、当初会社がリニア建設費用は自前で調達するとうことを反故にする行為です。また、それを条件に国土交通省の認可を受けたため、認可を再検討するべき内容のもので、政府の経済政策の一環として受け入れることは、かつての国鉄のような政府の介入を受ける不安を著しく助長させることとす。

また本部は、JR他社で甚大な災害等により経営そのものが危機に直面

認可2年工事は加速

リニア住民理解置き去り

財投3兆円国は後押し

核心

【参考】財投の関連記事を伝える新聞

# 協約の恣意的解釈を許すな！ 新幹線地本があっせん申請

している状況において、JR東海だけが政府から優遇されることについて会社の考えを糾しました。会社は「他社のことまでは考えていない」と、国鉄改革の精神を否定する発言をしました。

会社は、「返済方法は、

10年後から均等返済で3千億ずつ10年間で返済し40年以内に返す」としています。しかし、「リニアはペイしない」という山田社長(当時)の発言に見られるように、大幅な利益が見込めない中での返済の展望は見ていませ

ん。しかも、難工事になることは会社も認めており、何年前倒しできるのかは見通しが立たないのが現実です。好調な東海道新幹線の返済でさえ、約30年で3兆円を返済してきたところなのです。

JR東海労は、融資についての不明点や建設に関わる未解決の問題などを提起し、将来会社を破滅させかねないリニア中央新幹線建設反対の姿勢を明らかにし、建設中止を主張しました。

陸上自衛隊PKO部隊が今月20日、南スーダンに向けて出発した。集団的自衛権の閣議決定、安保法採決同様、安倍政権は多くの人たちの反対を押し切つて強引に進めたのである。断固抗議する▼警護と聞けば、人助けと思う人がいるかと思うが、とんでもない間違いである。これは武力行為・戦闘行為そのものである。しかも、自衛隊自ら戦争を巻き起こす行為である。稲田防衛大臣は「駆けつけ警護によってリスク軽減になる」と出鱈目な主張を行った。自衛隊員が亡くなった場合の弔慰金は、六千万円から九千万円に引き上げられるという。これは自衛隊員が命の危険にさらされていること、戦闘行為に

東京車両所分会の組合員がケガの治療のために取得した通常の年休に対して、会社が組合員に診断書の提出を強要した件

で、新幹線地本は11月28日、会社が団体交渉に応じるように東京都労働委員会にあっせん申請を行い、受理されました。

当該組合員は10月21日、診断書の提出に異議があるとして苦情申告を行いました。10月28日、新幹線地本と会社(新幹線鉄道事業本部)との間で事前審理が行われましたが、会社は苦情処理会議の開催を拒否しました。

から、年休は基本協約の通り欠勤である」と主張しています。これは、基本協約の解釈をめぐる重要な問題で、会社の恣意的解釈によっては労働条件の改善に発展する問題です。決して曖昧にしてはなりません。

あっせん申請には、①年休申し込み事由を告げなければならぬという会社の姿勢は労基法第39条を無視した行為、②労働協約の「欠勤」と「年休」の解釈が誤っている、③苦情申告に対して「労働協約及び就業規則等の解釈に対する疑義に当たらない」として苦情処理会議を開催しなかったことは労働協約違反、④団体交渉の申し入れに応じなかったことは、労働協約違反であり不当労働行為であることを訴えています。

そして新幹線地本は11月1日、会社に「労働協約(第37条及び272条)の運用」に関する団体交渉開催を求める緊急申し入れを行いました。しかし、これも会社は11月24日、団体交渉の開催を拒否しました。

会社は「年休の日は本来仕事をしているのだから、その日を休むのだ

策に反対し闘う。

# JR総連運動の強化を目指す！

## JR総連東海地協 第27回定期委員会

JR総連東海地協は11月8日、第27回定期委員会を開催し、以下の役員を選出しました。

役 職	氏 名	単 組	地 本	
議 長	細川 朗義	J R 貨物労組	東海地本	
副 議 長	奥山 直樹	J R 東労組	長野地本	
	植松 昌彦	J R 東海労	静岡地本	
	山田 哲也	J R 東海労	名古屋地本	
	大藤 英樹	J R 貨物労組	東海地本	
事務局 長	大藤 英樹	J R 貨物労組	東海地本	
常 任 委 員	倉茂 忠	J R 東労組	横浜地本	
	宮川 勇巳	J R 東労組	長野地本	
	島田 祥光	J R 貨物労組	関東地本	
	行山万太郎	J R 貨物労組	東海地本	
	田川 裕之	J R 東海労	新幹線関西地本	
	越坂 武	J R 東海労	名古屋地本	
	会計監査員	鈴木 一幸	J R 東海労	名古屋地本
	山村 修二	J R 貨物労組	東海地本	



# 竹本さん、前田さん本人訴訟不当判決！

## 新幹線関西地本が報告集会

身に覚えのない「非違行為」をデッチ上げられてポーナスをカットされたのは違法だとして訴えていた、大阪第二運輸所分会の竹本さんと前田さんの本人訴訟の判決が、大阪高等裁判所で言い渡されました。竹本さんは11月18日、前田さんは11月25日で、いずれも控訴の請求を棄却するといふ不当判決です。

竹本さんと前田さんは、会社が主張する「非違行為」はデッチ上げであり、会社が証拠として提出したものは、事実を証明できないと訴えました。一方会社側は、証拠らしい証拠は出せず、管理者の証言と後からパソコンに入力した「非違行為」とされるデータが頼みの綱でした。しかも、そのデータは、いつでも改ざん可能であることが法廷の場で明らかにされ

ています。しかし、裁判所は証拠にもならない会社の言い分を全面的に認めるという暴挙に出たのです。

新幹線関西地本は11月25日、裁判報告集会を開催しました。報告集会では、本人訴訟の闘いでポーナスカット者の数を激減させたことや、裁判プロジェクトを通じ組織的に強化してきたことなどの成果を全体で確認しました。そして、不当判決の怒りをバネに、ポーナスカットをゼロにするために、今後もさらに闘うことを全体で確認しました。

# サークルで仲間の絆を確認

## 第25回バレーボール大会 第25回テニス大会

11月8日～9日、静岡県熱海市網代でJR東海労第25回バレーボール・テニス大会を合同開催しました。バレーボール大会は、今大会でファイナルとなり。今大会には、組合員・家族・OB、JR東労組、JR西労、JR貨物労組の仲間も含め、100名以上が参加しました。



8日の開会式では、村木バレーボール部長から25回にわたる大会でのエピソードを交えながら、参加者に感謝とお礼の挨拶を行いました。テニス部からは王丸部長が、バレーボール大会と合同で開催できたことに対するお礼や、大会を通じて仲間ができたことなどを発言しました。各チームか

らは、この間の大会参加に当たったのきつかけや各職場での課題や闘いの報告がなされました。

懇親会は、新幹線関西地本三田副委員長が司会を行い、恒例のゲームやチーム毎のパフォーマンスが披露され、大いに盛り上がりました。

2日目の競技では、バレーボールにおいては、どの試合でもスパイクの応酬や好レシーブが随所に見られました。老いも若きも1つのボールを真剣に追いかけてました。テニスでは、珍プレーの応酬で試合が盛り上がりました。

11月28～29日、伊豆の巣雲山で第21回登山大会を開催しました。組合員・OB・家族25名が参加しました。

28日は、伊東市内のホテルに宿泊し、懇親会を行いました。29日は、絶好の登山日和になり、頂上では富士山を望む360度の大パノラマで絶景を見ながら、きのこ汁を堪能しました。



# 大パノラマを満喫

## 第21回登山大会

以下、成績です。

【バレーボール】 優勝・高崎地本／準優勝・JR東海労・JR西労連合／3位・中野電区

【テニス】 優勝・柿島夫妻(新幹線OB)／準優勝・今井・吉田(名古屋)／3位・村田・加藤(静岡OB、鉄道ファミリ)

# 年末手当妥結

## 3.0ヶ月

12月9日準備でき次第